

剣淵町の人事行政の運営等の状況

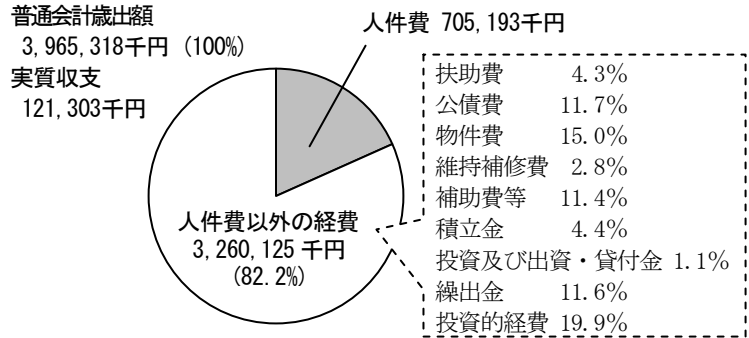
剣淵町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成22年度の剣淵町の人事行政の運営等の概要を公表します。

1. 人件費の状況

平成22年度普通会計の決算の状況によるものです。人件費は、議会議員や非常勤特別職の報酬（各種委員会の報酬）、町長などの特別職給与及び職員給与、共済費（民間の社会保険料事業主負担分に相当）、退職手当組合負担金等の費用になります。

〈参考〉 21年度人件費率 18.7%

普通会計歳出額に占める人件費の割合(人件費率) 17.8%



2. 職員給与費の状況

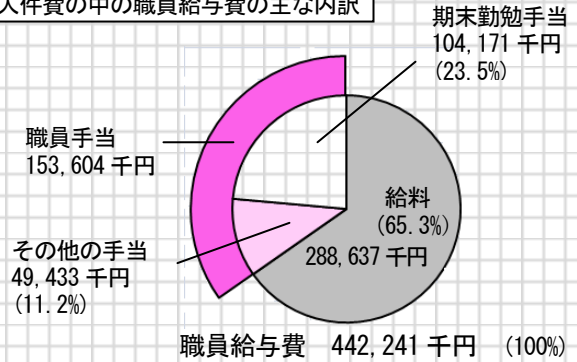
平成22年度普通会計の決算の状況によるものです。

- ・職員数 80人（平成22年4月1日現在）
- ・1人当たりの給与費 5,528千円
(21年度 5,678千円)

※職員数及び給与費には、高等学校（町立）教員が含まれていません。また、職員手当には、退職手当は含まれません。

「1. 人件費の状況」「2. 職員給与費の状況」の金額は、総務省で行う決算統計に基づく普通会計の状況です。平成22年度一般会計の決算額とは一部一致しないところがあります。

人件費の中の職員給与費の主な内訳



3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況
(平成22年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.8歳	312,500円	349,617円
高等学校教育職	34.6歳	291,500円	347,585円

※「平均給料月額」は、職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」は給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額の合計の平均です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	剣淵町	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(平成22年4月1日現在)

区分	経験年数 10~15年	経験年数 15~20年	経験年数 20~25年
一般行政職	280,900円	350,300円	該当者なし
行政職	237,300円	279,200円	335,800円

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・技師・主事補	主事・技師	係長・主査	主幹・係長	課長補佐	課長
職員数	9人	6人	15人	12人	7人	12人
構成比	14.7%	9.8%	24.6%	19.7%	11.5%	19.7%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

5. 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
町長	677,000円	(22年度の支給割合)	(任期満了時) 給料月額×20.504月分
副町長	573,000円	3.95月分	(任期満了時) 給料月額×12.936月分
議長	231,000円	(22年度の支給割合)	/
副議長	182,000円		
議員	159,000円		

6. 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

剣淵町	国
1人当たりの平均支給額 (22年度) 1,316千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 計 2.60月分 1.35月分 3.95月分	同じ
加算措置 役職段階別加算 4~10%	加算措置 役職段階別加算 5~20% 管理職加算 10~25%

※支給実績等は、医師・高等学校教員を除いた一般職員の額です。

(2) 特殊勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	0.0%
手当の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務手当 ・ 野犬掃とう業務手当 ・ 蜂刺除業務手当 ・ 防疫等作業手当 ・ 診療所長手当 ・ 在宅診療手当 ・ 精神衛生業務手当 ・ 高等学校教員については、北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例に定める手当

※支給実績等は、医師・高等学校教員を除いた一般職員の額です。

(3) 時間外勤務手当

区 分	22年度決算	21年度決算
支給実績	8,402千円	10,610千円
職員1人当たり平均支給年額	183千円	200千円

※支給実績等は、高等学校教員を除いた一般・特別各会計によるものです。
22年度は、参議院議員選挙などの臨時的事務事業がありました。

(4) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (22年度決算)	職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,000円 ・ 配偶者以外 6,500円 ・ 16歳~22歳 5,000円加算	同	11,463千円	272,917円
住居手当	・ 借家(家賃が12,000円以上) 27,000円を上限に支給 ・ 持家 7,500円	異 持家の支給額	8,338千円	146,278円
通勤手当	・ 交通機関等利用者 運賃相当額(55,000円限度) ・ 自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円~24,500円	同	1,225千円	72,059円
寒冷地手当	世帯区分に応じ11月~3月支給 ・ 扶養親族のある世帯主職員 月 26,380円 ・ その他の世帯主職員 月 14,580円 ・ その他の職員 月 10,340円	同	9,566千円	102,861円
管理職手当	・ 課長及び課長相当職 35,000円 ・ 課長補佐及び課長補佐相当職 25,000円	異	10,305千円	368,023円

※ 上記の「内容及び支給単価」は一般職員の例であり、高等学校教員の手当は「北海道学校職員の給与に関する条例」の例によります。また、支給実績等は、一般会計(高等学校教員を含む)、各特別会計の支給実績によるものです。

7. 職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	15	16	1
		税務	3	3	0
		農林水産	10	10	0
		商工	3	2	△1
		土木	6	6	0
		民生	12	12	0
	衛生	6	6	0	
	計	57	57	0	
	教育部門	23	22	△1	
小計	80	79	△1		
計部門 公営企業等	病院	5	5	0	
	水道	2	2	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	5	5	0	
	小計	14	14	0	
合計	94	93	△1		

※ 職員数は一般職に属する職員数で、教育部門に教育長及び高等学校教員が含まれます。また、消防支署職員は含まれません。

以下の8~9の事項については、一般職員についてのものです。

8. 職員の勤務時間

(標準的なもの)

平成23年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時15分
終了時刻	午後5時
休憩時間	午後0時~午後1時

9. 職員の分限及び懲戒処分

平成22年度なし

10. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修

- ・ 職場内研修
- ・ 研修書等研修

(2) 勤務成績の評定の状況

実施していません。

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度

職員の保健や元気回復、その他厚生に関する事業を北海道市町村職員福祉協会、剣淵町役場職員親睦会で行っています。

会員1人当たりの公費負担

平成22年度 5,560円

(2) 公務災害補償

平成22年度の公務上の負傷、疾病等に対する補償の対象となる公務災害なし

(3) 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度なし